

第6章 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

第6章 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

1. 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する基本的な考え方

歴史的風致維持向上施設とは、本町における歴史的風致の維持・向上に必要な公共施設などである。歴史的風致維持向上施設の整備にあたっては、町民の活動の場や憩いの場となるよう、関係機関と連携して実施する。また、その整備は、歴史的風致を構成し、かつ、その保全に寄与し、本計画の期間内に実施されるものを対象とする。

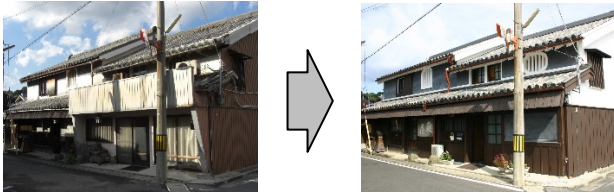
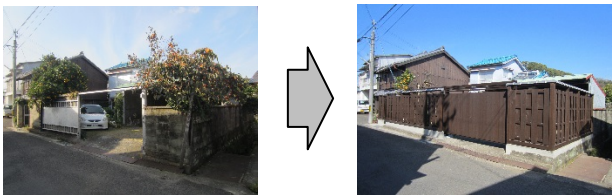
歴史的風致維持向上施設に対しては、歴史的建造物の保存・活用、良好な市街地環境や景観形成、まちなか周遊性の向上などに寄与する整備を行うが、その施設や地域の歴史的背景を十分に調査し、周辺の歴史的風致の維持・向上を図るため、必要に応じて関係団体と連携をとるようにする。

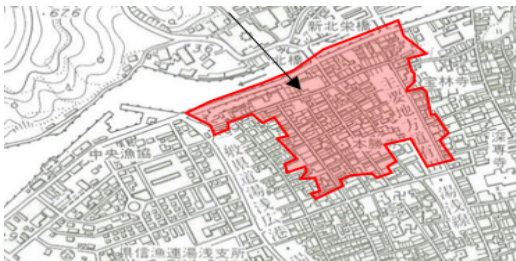
歴史的風致維持向上施設の管理にあたっては、文化財部局やまちづくり部局といった行政の関係部局が連携し、所有者などに対しても適切な助言・指導を行うなど、住民と行政との適切な役割分担のもとで維持管理を行い、歴史的風致の維持向上に努めることとする。

さらに、生活環境や住民・来訪者の交流環境向上、歴史的風致の普及・啓発に取り組むことにより、文化財の保存などに対する理解を深め、より効果的な施設の維持管理に取り組む。

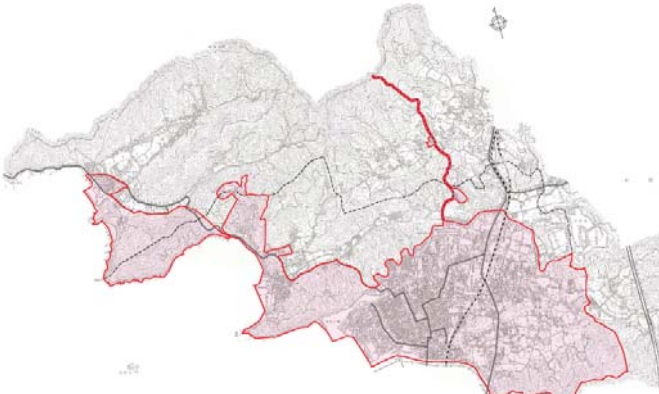
なお、事業実施にあたっては、国や県からの支援が得られるよう検討を進めることとする。

2.歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事業

事業名称	1. 重要伝統的建造物群保存地区保存修理事業
事業主体	湯浅町
支援事業名	重要伝統的建造物群保存地区保存修理費国庫補助
事業期間	平成 19 年（2007）度～平成 37 年（2025）度
事業位置	【重要伝統的建造物群保存地区】 
事業概要	重要伝統的建造物群保存地区において、伝統的建造物に特定している歴史的建造物の保存修理と、その他の建築物等の修景による整備を進める。  伝統的建造物の修理  伝統的建造物以外の建築物等の修景
事業が歴史的風致維持及び向上に寄与する理由	当該地区は全国初の醤油の醸造町として重要伝統的建造物群保存地区に選定され、重点区域の核となる町並みを形成している。 伝統的建造物の修理や修景を行うことで、歴史的景観の保全整備が図られ、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

事業名称	2. 重要伝統的建造物群保存地区拠点施設整備活用事業
事業主体	湯浅町
支援事業名	町単独事業 文化財建造物等を活用した地域活性化事業
事業期間	平成 19 年（2007）度～平成 37 年（2025）度
事業位置	【重要伝統的建造物群保存地区】 
事業概要	歴史的風致を活かしたまちづくりの拠点施設として必要な歴史的建造物を保存・整備し、重要伝統的建造物群保存地区の公開活用を促進する。  整備・活用の例（湯浅まちなみ交流館）  （甚風呂）
事業が歴史的風致維持及び向上に寄与する理由	重要伝統的建造物群保存地区の公開活用を促進させる拠点施設を整備することで歴史的建造物の保存活用が図られるとともに、より多くの人々の歴史的風致に関する関心と理解が高められ、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

事業名称	3. 大仙堀環境整備事業
事業主体	湯浅町
支援事業名	町単独事業
事業期間	平成29年（2017）度～平成37年（2025）度
事業位置	
事業概要	重要伝統的建造物群保存地区の象徴である大仙堀の保存と水辺環境の整備を行い、住環境整備と観光振興を図る。   大仙堀
事業が歴史的風致維持及び向上に寄与する理由	大仙堀に現役の醤油醸造蔵が建ち並ぶ景観は、醤油醸造業と海運・漁業で栄えた港町湯浅の歴史を色濃く伝えている。 重要伝統的建造物群保存地区にある大仙堀の保存と環境整備を行うことで、重要伝統的建造物群保存地区の歴史的景観の保全整備が図られ、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

事業名称	4. 歴史的風致形成建造物修理活用事業
事業主体	湯浅町
支援事業名	町単独事業
事業期間	平成 29 年（2017）度～平成 37 年（2025）度
事業位置	
事業概要	歴史的風致の活動が行われる建造物及び良好な市街地環境を構成する建造物の歴史的風致形成建造物への指定を検討し、それらを保存活用するための取組みを進める。     歴史的な市街地環境を構成する建造物の例
事業が歴史的風致維持及び向上に寄与する理由	重点区域の歴史的町並みを形成する上で特に重要な建造物を「歴史的風致形成建造物」として指定し、適正な保存と活用を図ることで、良好な市街地環境の保全整備と活力あるまちづくり活動の推進につながり、歴史的風致の維持向上に寄与する。

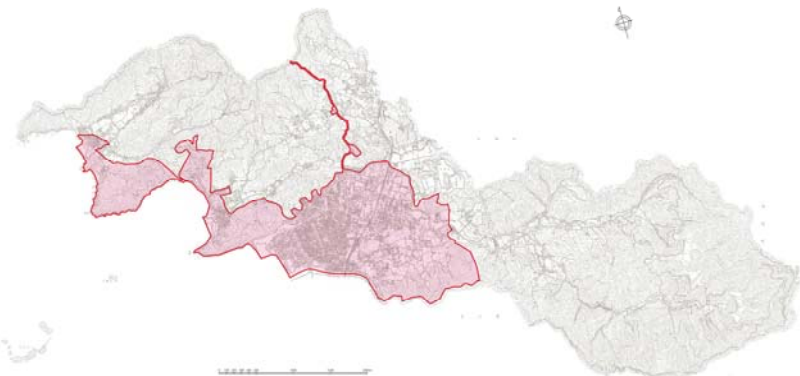
事業名称	5. 熊野古道及び重要伝統的建造物群保存地区周辺道路美装化事業
事業主体	湯浅町
支援事業名	町単独事業
事業期間	平成 29 年（2017）度～平成 37 年（2025）度
事業位置	 熊野古道 重要伝統的建造物群保存地区
事業概要	熊野古道や重要伝統的建造物群保存地区とその周辺の街路について、良好な市街地環境の保全整備と来訪者の周遊性を高めるために、復元、再生、町並みとの調和、歩行者の利便性など整備手法を十分検証し、美装化を進める。   熊野古道（糸我峠） 熊野古道（山田川沿い）   熊野古道（道町） 重要伝統的建造物群保存地区
事業が歴史的風致維持及び向上に寄与する理由	歴史的な経過を検証した上での道路美装化により、歴史的風致継承の意識が向上する。歴史的景観の保全整備が図られ周遊性が高まることで人々の往来が活発になり、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

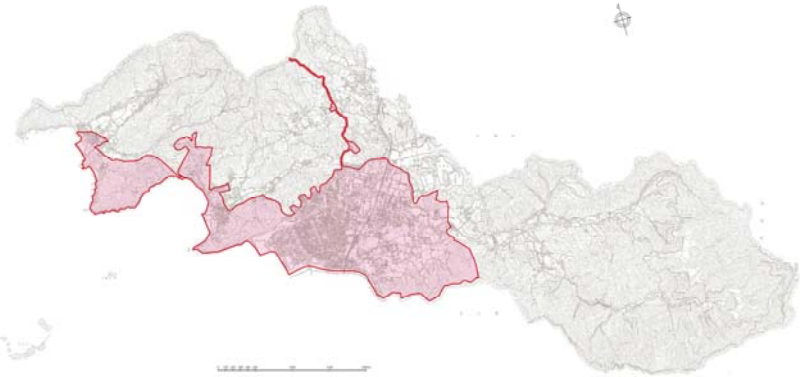
事業名称	6. 案内板等整備事業
事業主体	湯浅町
支援事業名	町単独事業
事業期間	平成 28 年（2016）度～平成 37 年（2025）度
事業位置	
事業概要	熊野古道や重要伝統的建造物群保存地区とその周辺における案内板や主要な文化財などの説明板の多言語化・統一デザインを検討し設置するほか、来訪者の周遊性と利便性の向上のため必要な場所には、オープンスペースを活用した広場、駐車場、トイレなど、周遊性向上のための施設の整備を進める。   既設熊野古道案内板 説明板、広場、トイレの整備例
事業が歴史的風致維持及び向上に寄与する理由	統一案内板など周遊性向上のための施設を整備することより、本町を訪れる多くの来訪者に本町の歴史的風致の魅力を発信することができ、町民との交流などで賑わいが生まれることで、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

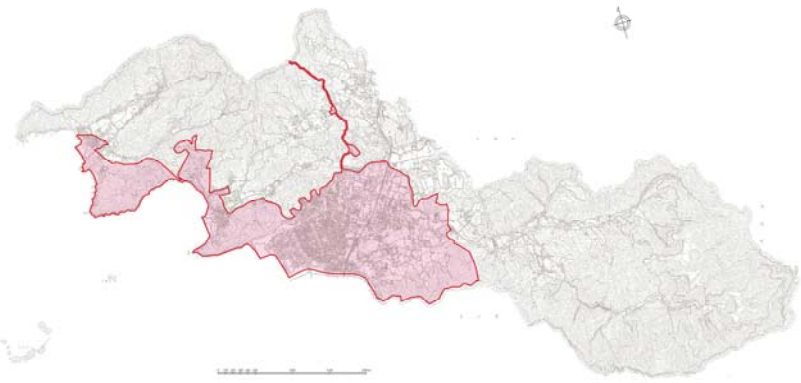
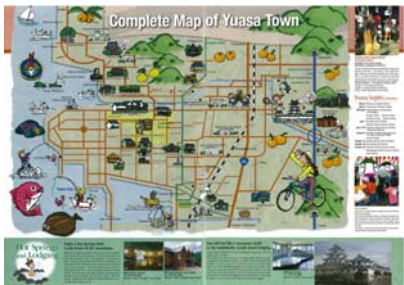
事業名称	7. 防災施設整備事業
事業主体	湯浅町
支援事業名	町単独事業
事業期間	平成 29 年（2017）度～平成 37 年（2025）度
事業位置	 【重要伝統的建造物群保存地区】
事業概要	重要伝統的建造物群保存地区において、初期消火活動等に有効となる歴史的景観に配慮した防災設備を検討し、設置を進めるとともに、地域住民による防災訓練に取り組む。  整備イメージ
事業が歴史的風致維持及び向上に寄与する理由	耐震性防火水槽や易操作性消火栓などの整備を進め、住民による防災訓練を実施することで、歴史的な町並みを守ることにつながり、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

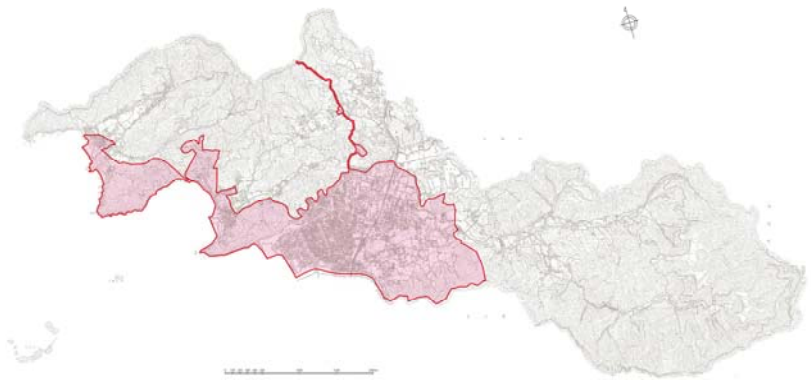
事業名称	8. 街路灯整備事業
事業主体	湯浅町
支援事業名	町単独事業
事業期間	平成14年（2002）度～平成37年（2025）度
事業位置	
事業概要	重要伝統的建造物群保存地区とその周辺や熊野古道において、良好な市街地環境にふさわしい街路灯などを整備し、歴史的景観の向上を図る。  ライトアップ（立石）  吊り行灯（北町通り）  行灯型街路灯（寺前通り）
事業が歴史的風致維持及び向上に寄与する理由	良好な市街地環境にふさわしい街路灯などを整備することにより、歴史的景観の保全整備が図られ、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

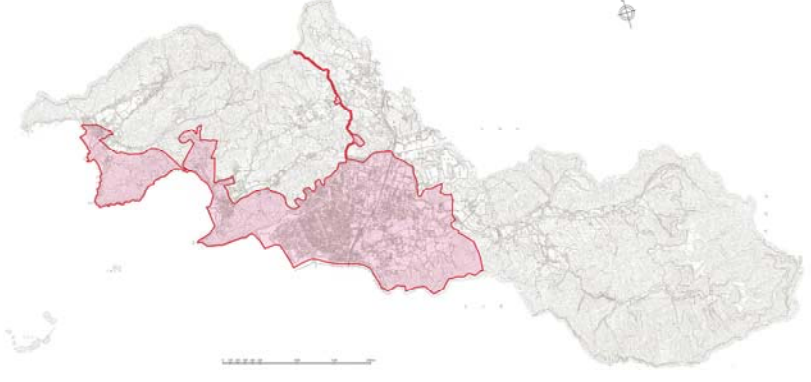
事業名称	9. 湯浅駅周辺整備事業
事業主体	湯浅町
支援事業名	町単独事業
事業期間	平成 28 年（2016）度～平成 34 年（2022）度
事業位置	
事業概要	昭和 2 年(1927)開業当時の駅舎の文化財指定等による保存・整備をはじめ、町の玄関口である湯浅駅とその周辺において、歴史的な魅力の発信や観光客受入機能の強化を目的とした総合的な駅周辺整備を進める。  J R 湯浅駅
事業が歴史的風致維持及び向上に寄与する理由	湯浅町の玄関口である駅周辺において、歴史的な魅力の発信や観光客受入機能の強化を目的とした整備を行うことによって、来訪者の周遊性と利便性が向上するとともに賑わいを創出し、歴史的風致の維持向上に寄与する。

事業名称	10. 文化財等調査事業
事業主体	湯浅町
支援事業名	町単独事業
事業期間	平成28年（2016）度～平成37年（2025）度
事業位置	
事業概要	町内にある建造物、史跡、民俗文化財などの文化財の調査を実施し、学術的価値を確認すると共に、未指定文化財の指定等や、既指定等文化財の上位指定を進める。 また、醍醐寺金堂の湯浅での所在地の研究や、歴史資源のリストアップとアーカイブ化を進める。  湯浅城跡などの史跡  醤油醸造関連の建造物等
事業が歴史的風致維持及び向上に寄与する理由	歴史的風致を構成する文化財等の確認や価値付けによって、適切な文化財保護を推進することにより、歴史的風致の維持向上に寄与する。

事業名称	11. 空き家利活用事業
事業主体	湯浅町
支援事業名	町単独事業
事業期間	平成19年（2007）度～平成37年（2025）度
事業位置	
事業概要	重点区域を中心とする町内の空き家において、まちづくりと連携した様々な活用提案の支援を行う。また、UIターン移住の希望者や農業・漁業の新規就労者の住まいなど、定住促進のための利活用の促進を図る。    イベント会場や交流拠点、店舗としての活用    修理により建物の魅力を取り戻し定住者を確保
事業が歴史的風致維持及び向上に寄与する理由	空き家の利活用を促進することによって良好な市街地環境が保全される。また、空き家バンクを活用して移住希望者を呼び込み、地場産業への就労者や祭礼などの担い手を確保することで、農業・漁業を営む良好な環境の保全と伝統行事等の継承が図られ、歴史的風致の維持向上に寄与する。

事業名称	12. 文化財公開等普及啓発事業
事業主体	湯浅町
支援事業名	町単独事業 文化遺産を活かした地域活性化事業
事業期間	平成19年(2007)度～平成37年(2025)度
事業位置	
事業概要	本町固有の歴史的風致に関する文化財の公開・展示や講演会、ワークショップ、見学会の開催、パンフレット等の作成など、さまざまな形で情報発信や普及啓発のための取組みを進める。   歴史資料館 甚風呂の公開と文化財展示   町民歴史講座 多言語版パンフレット
事業が歴史的風致維持及び向上に寄与する理由	本町に受け継がれてきた地域固有の歴史的風致や、全国に広がっている本町との歴史的なつながりを伝えることで、町民のふるさと湯浅を愛する心を育み、また海外を含む町外からの来訪者に対応するためのコンテンツを充実させることにより、歴史的風致に関する理解が深められ、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

事業名称	1 3. 伝統行事等継承支援事業
事業主体	湯浅町
支援事業名	町単独事業 文化遺産を活かした地域活性化事業
事業期間	平成 23 年（2011）度～平成 37 年（2025）度
事業位置	
事業概要	町内各所にある社寺等で継承されている祭礼などの伝統行事や民俗芸能、町内に伝わる風習や食文化など、幅広い伝統文化を継承するための記録・用具等整備・後継者育成・情報発信など総合的な支援に取り組む。    
事業が歴史的風致維持及び向上に寄与する理由	神社等の歴史的建造物や良好な市街地・集落で行われている祭礼や、風習・食文化などの伝統行事等を継承していくことで地域の活力が向上し、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

事業名称	14. 特産物等PR総合支援事業
事業主体	湯浅町
支援事業名	町単独事業
事業期間	平成14年(2002)度～平成37年(2025)度
事業位置	
事業概要	醤油・金山寺味噌、シラスをはじめとする水産物、柑橘類などのPRや情報発信において、歴史的価値付けをプラスし、地域ブランドの確立を目指してPR等を推進する。同じく、特産物を生産する歴史的環境保全のため、湯浅湾とその周辺に広がる段々畑の歴史的景観の保全整備等に努め、担い手育成など生産事業者に対する支援に取り組む。  お魚まつりの様子  耕作放棄地の対策や段々畑の保全  シロウオ漁 河川清掃
事業が歴史的風致維持及び向上に寄与する理由	歴史的風致により生み出される特産物PRのための総合的な取り組みによって、本町の特産物の商品価値を上げることで、生産事業者の安定と拡大につながり、特徴ある段々畑などの良好な環境が保全され、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

